

2012年市長立候補者への公開質問状の記述回答

2012.7.3

1. 男女共同参画政策に関するマニフェストについて		2. 新座市の男女共同参画行政について		3. 女性の登用について		4. 男女共同参画プラザ「ほっとぶらざ」の活性化について		5. 「女性困りごと相談」の充実について		6. 「配偶者暴力相談支援センター」の設置について		7. 新座市の学校・保育所・幼稚園等における男女平等教育について		8. 憲法第14条、第24条について		9. その他	
★1	子育て世代をしっかりと応援	★2	私自身市議になる以前に男女共同参画の審議会メンバーでした	★3	まず私自身が大きく道を切り開くことができます。後に続いてほしい。	★4	“しくみ”の意味が分からないけれど、個別に前向きに取り組むことができます。	★5	現在も男女平等の視点に立ってもっているが、更に...	★6	女性困りごと相談でカバー	★7	必要に応じて	★8	“そう思う”の意味が賛同するという意味ならそうだと思う	★9	女性でも男性と同じように能力を発揮できる分野はたくさんあります。私もパイオニアの1人としてがんばりたい。
				★10	積極的な登用を図っていきたく考えます。	★11	市議の時から女性団体の皆様と意見交換をさせて頂いておりました。引き続き皆様の声を直接伺い、事業へと反映していきたく考えます。							★12	法の下に平等であり、性別により差別されないことは当然のことではなくてはいけません。		
								★13	女性困りごと相談室は、相談内容に応じて庁内関係課や他機関との連携により問題解決を図る組織であり、今後も研修等の機会の充実を図ってまいります。	★14	基本計画に掲げているとおり、他市町村の事例等を調査・研究し、設置に向けた検討を行ってまいります。					★15	女性と男性がお互いにその人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて男女協働のまちづくりを更に推進してまいります。
★16	重点項目には挙げていませんが、支えあう“まち”新座を目指すために、多様性に配慮して行動します。	★17	男女共同参画の視点は、担当課だけではなく、すべての施策に反映されるようにする必要がありますと考えます。	★18	女性と男性の比率を考慮するだけでなく、多様な人たちの参加、参画を促進し、審議会を活性化させたいと思います。	★19	あらゆる事業で、市民との協働を実現していきたいと考えています。	★20	DV、児童虐待、デートDVなど、迅速で、適切な対応をする必要があると思っていますので、専門家の配置、研修が必要だと考えます。	★21	市役所内の関係部署や婦人相談所等々の専門機関、施設と連携、協働して考えていく必要があると考えています。	★22	だれもが、分け隔てられることなく、児童生徒の一人ひとりが互いの個性を尊重しあい、共に育ちあうための教育が必要だと考えます。	★23	固定的な性別役割分担意識、慣習などを見直していく必要があると思います。	★24	私の仲間の中にも、男女平等について勉強、活動している女性が数人います。これからも、彼女たちを含め、皆さんの意見を十分に聞き、市制に反映させたいと思います。
★25	男女共同参画推進施策を進めます。	★26	今後も引き継いでいきます。	★27	女性委員の登用の比率を増やしていくことも大事だと思います。女性管理職の比率を増やすことは大事だと思いますが、仕事と家庭との両立がさらに進められる職場環境づくり等、職員の声を聞くことも必要です。	★28	活性化を図るため、女性団体等の利用者の声を事業に反映させる仕組みづくりは必要です。そうした仕組みづくりを通じて、市民の意識もより高まり、事業内容の充実や活性化につながっていくと思います。	★29	今でも親身に相談にのり、必要な場合は専門機関の紹介もしてくれませんが、研修の機会を増やして、さらに専門性を高め充実させていくこと等必要だと思います。	★30	配偶者暴力相談支援センターには、医学的・心理的な指導や一時保護等を行う機能が求められているので、先進事例を研究して、早急な設置ができるようすすめます。	★31	男女混合名簿については、取り入れられてきていると思います。男女が互いに思いやり、相手の体を大切に思えるような、性教育の充実が必要。	★32	憲法第14条、第24条にうたわれていることは当然だと思います。		